

特定非営利活動法人クリンカ鹿児島行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日～平成33年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：短時間正社員制度の定着

<対策>

- 平成30年4月～ 就業規則の研修会開催
- 平成30年5月～ 子育て世代に有益と思われる、制度を理解、利用していただく

目標2：所定外労働の削減のための措置

<対策>

- 平成30年4月～ 申請書による所定外労働時間の徹底、管理